

四日市市農業次世代人材投資資金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年6月18日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第49号

四日市市農業次世代人材投資資金交付規則の一部を改正する規則

四日市市農業次世代人材投資資金交付規則（平成25年四日市市規則第3号）の一部を次のように改正する。

| 改正後  | 改正前  |
|--|--|
| <p>(交付要件等)</p> <p>第2条 資金の交付は、次の各号に掲げる要件をいずれも満たす者（以下「交付対象者」という。）に対し、予算の範囲内で行う。</p> <p>(1)から(5)まで (略)</p> <p>(6) 人・農地プラン（人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱(平成24年2月8日付け23経営第2955号農林水産事務次官依命通知)別記1の<u>人・農地プランの見直し支援等事業</u>を利用せずに、同要綱別記1に準じて作成したものを含む。以下同じ。)に中心となる経営体として位置付けられ、若しくは位置付けられることが確実と見込まれること、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること（以下「人・農地プランに位置づけられた者等」という。）。</p> <p>(7)及び(8) (略)</p> <p>(9) <u>園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合は、当該施設につい</u></p> | <p>(交付要件等)</p> <p>第2条 資金の交付は、次の各号に掲げる要件をいずれも満たす者（以下「交付対象者」という。）に対し、予算の範囲内で行う。</p> <p>(1)から(5)まで (略)</p> <p>(6) 人・農地プラン（人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱(平成24年2月8日付け23経営第2955号農林水産事務次官依命通知)別記1の<u>人・農地プラン作成事業</u>を利用せずに、同要綱別記1に準じて作成したものを含む。以下同じ。)に中心となる経営体として位置付けられ、若しくは位置付けられることが確実と見込まれること、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること（以下「人・農地プランに位置づけられた者等」という。）。</p> <p>(7)及び(8) (略)</p> |

て、気象災害等による被災に備えて、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証等に加入している、又は加入することが確実と見込まれること。

(10) 平成25年4月以降に農業経営を開始した者であること。

(交付金額及び交付期間)

第3条 (略)

2 資金の交付期間は、最長5年間(平成29年度以前に経営を開始した者にあつては、経営開始後5年度目分まで)とする。

3及び4 (略)

(交付情報等の登録)

第17条 市長は、青年等就農計画等、交付申請書等の提出があつた場合には、農業次世代人材投資資金交付対象者データベース(以下「データベース」という。)に交付情報等を速やかに登録するものとする。

(9) 平成24年4月以降に農業経営を開始した者であること。

(交付金額及び交付期間)

第3条 (略)

2 資金の交付期間は、最長5年間(平成28年度以前に経営を開始した者にあつては、経営開始後5年度目分まで)とする。

3及び4 (略)

(交付情報等の登録)

第17条 市長は、青年等就農計画等、交付申請書等の提出があつた場合には、青年就農給付金給付対象者データベース(以下「データベース」という。)に交付情報等を速やかに登録するものとする。

第1号様式-2を次のように改める。

第1号様式-2

農業次世代人材投資資金申請追加資料

1 メールアドレス

|  |
|--|
|  |
|--|

2 農業を始めようと思った理由

|  |
|--|
|  |
|--|

3 「人・農地プラン」への位置づけ

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 集落又は地域名等 |  | <input type="checkbox"/> 位置付けられている <input type="checkbox"/> 位置付けられる見込み |
|----------|--|--|

4 交付期間（経営開始型）

|           |
|-----------|
| 年 月 ~ 年 月 |
|-----------|

5 過去の研修等の経験（準備型交付期間）

|               |
|---------------|
| 年 月 日 ~ 年 月 日 |
|---------------|

6 その他

|   |  |
|---|--|
| 園芸施設共済等への加入<br>（園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合のみ）          | <input type="checkbox"/> 加入している又は加入予定（月）<br><input type="checkbox"/> 加入していない |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による交付<br>（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等） | <input type="checkbox"/> 交付されている<br><input type="checkbox"/> 交付されていない        |
| 青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）への加入                            | <input type="checkbox"/> 加入している<br><input type="checkbox"/> 加入していない          |
| 世帯全体の所得*  | 万円   |

添付書類

別添1. 収支計画

別添2. 誓約書

別添3. 履歴書

別添4. 経営を開始した時期を証明する書類（農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等）

別添5. 経営を継承する場合は従事していた期間が5年以内であることを証明する書類（過去の経歴を証明する書類（就業証明書、卒業証明書、住民票（遠隔地に住んでいた場合）の写しなど））

別添 6. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地基本台帳並びに契約書等の写し

別添 7. 通帳の写し

別添 8. 確約書及び当該農地を示す地図（親族から賃借した農地が主である場合）

別添 9. 前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）

\* 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。

※その他、市長が必要と認める書類（前年の所得証明書など）

別添 1

収 支 計 画

※既に農業経営を開始している場合は実績を記載

|                       |        |      | 計画<br>1年目 | 計画<br>2年目 | 計画<br>3年目 | 計画<br>4年目 | 計画<br>5年目 |
|-----------------------|--------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 農<br>業<br>収<br>入      | (作目)   | 経営規模 |           |           |           |           |           |
|                       |        | 生産量  |           |           |           |           |           |
|                       |        | 売上高  |           |           |           |           |           |
|                       |        | 経営規模 |           |           |           |           |           |
|                       |        | 生産量  |           |           |           |           |           |
|                       |        | 売上高  |           |           |           |           |           |
|                       |        | 経営規模 |           |           |           |           |           |
|                       |        | 生産量  |           |           |           |           |           |
|                       |        | 売上高  |           |           |           |           |           |
|                       | その他    |      |           |           |           |           |           |
| 農業次世代人材投資資金※          |        |      |           |           |           |           |           |
| 収入計①（資金を除く）           |        |      |           |           |           |           |           |
|                       |        |      | 計画<br>1年目 | 計画<br>2年目 | 計画<br>3年目 | 計画<br>4年目 | 計画<br>5年目 |
| 農<br>業<br>経<br>営<br>費 | 原材料費   |      |           |           |           |           |           |
|                       | 減価償却費  |      |           |           |           |           |           |
|                       | 出荷販売経費 |      |           |           |           |           |           |
|                       | 雇用労賃   |      |           |           |           |           |           |
|                       |        |      |           |           |           |           |           |
| 支出計②                  |        |      |           |           |           |           |           |
| 【参考】設備投資（内容、金額）       |        |      |           |           |           |           |           |

|         |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|
| 所得計 ①－② |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|

※経営開始1年目は150万円。経営開始2年目以降は（350万円－前年の総所得）×3/5により得られた額。ただし、前年の総所得が100万円未満の場合は150万円。夫婦共同経営の場合はこれらの額の1.5倍。

別添 2

誓 約 書

私は、四日市市農業次世代投資資金交付規則の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、交付規則の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを連帯保証人の署名又は捺印を添えて誓約します。

年 月 日

四日市市長

住 所

氏 名

印

(生年月日 年 月 日 歳)

私どもは、上記申請者の連帯保証人として、申請者に誓約どおり履行させるとともに、申請者に債務が発生した時は、申請者の債務を連帯して負担します。

|   |       |    |   |
|---|-------|----|---|
| ※ | 連帯保証人 | 住所 |   |
|   |       | 氏名 | 印 |
|   | 連帯保証人 | 住所 |   |
|   |       | 氏名 | 印 |

(連帯保証人氏名は自署すること。)

※連帯保証人を1名又は2名立てること。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず連帯保証人を2名立てること。

添付書類 連帯保証人の印鑑証明書



別添 8

確 約 書

年 月 日

四日市市長

住 所

氏 名 印

(生年月日 年 月 日 歳)

私は、下記親族から貸借した農地について、四日市市農業次世代人材投資資金交付規則の規定に基づき、 年 月 日までに当該農地の所有権を自らに移転することを確約します。

なお、期日までに当該農地の所有権が移転できなかった場合、同規則の規定により、当該交付金を全額返還いたします。

(農地の譲渡者)

|     |  |        |  |
|-----|--|--------|--|
| 氏 名 |  | 本人との続柄 |  |
| 住 所 |  |        |  |

(農地の情報)

|     |  |
|-----|--|
| 所在地 |  |
| 面 積 |  |

(添付書類)

当該農地の位置が分かる地図

農地基本台帳の写し

第5号様式を次のように改める。

四日市市長

住 所

氏 名

印

農業次世代人材投資資金交付申請書

農業次世代人材投資資金の交付を受けたいので、四日市市農業次世代人材投資資金交付規則第8条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

|   |   |
|---|---|
| 交付期間  | 年 月 日 ~ 年 月 日   |
| 今回申請する資金の対象期間   | 年 月 日 ~ 年 月 日   |
| 前年の総所得 <sup>※1</sup><br>農業経営開始後の所得に限り、資金を除く額 <sup>※2</sup> を記載  | (ア) 円   |
| 今年の交付金額 <sup>※3、※4</sup><br>経営開始初年度の場合：150万円<br>経営開始2年目以降の場合：<br>(350万円 - (ア)) × 3/5で算出した額を記載<br>ただし、(ア)が100万円未満の場合は150万円 | (イ) 円   |
| 今回の交付申請額<br>原則として(イ)の半額を記載  | 円   |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付（例：生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等）   | <input type="checkbox"/> 給付されている<br><input type="checkbox"/> 給付されていない |

※1 経営開始初年度の場合は0円と記載すること。

※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から前年の給付金を除く額。

※3 1円未満は切り捨てとする。

※4 夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載すること。

添付書類※

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地基本台帳並びに契約書の写し
- ・身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し（夫婦で交付申請する場合はそれぞれの書類））
- ・税務署等の収受印のある確定申告書の写し（前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合）

※2回目以降の申請については、前回から変更がない場合は添付しなくてもよい。

第8号様式及び第9号様式を次のように改める。

第8号様式（第11条関係）

年 月 日

四日市市長

就農状況報告書（経営開始 年目・交付開始 年目 前半・後半（ ～ 月分）

住 所

氏 名

印

四日市市農業次世代人材投資資金交付規則第11条第1項の規定に基づき、就農状況報告書を提出します。

1. 営農実績報告

| 作物・部門名                |     | 作付面積（a）・飼養頭羽数等 |        |
|-----------------------|-----|----------------|--------|
|                       |     |                |        |
|                       |     |                |        |
|                       |     |                |        |
| 合 計                   |     |                |        |
| 家<br>族<br>労<br>働<br>力 | 氏 名 |                | 年齢・続柄等 |
|                       |     |                |        |
|                       |     |                |        |
|                       |     |                |        |
|                       |     |                |        |
| 雇用労働力                 |     | （人／日）          |        |

2. 経営規模の報告

| 経営耕地 | 区分  |       | 面積（a） |
|------|-----|-------|-------|
|      | 所有地 |       |       |
|      | 借入地 | 親族から  |       |
|      |     | 第三者から |       |
| 作業受託 | 作目  | 作業内容  | 実績    |
|      |     |       |       |

3. 前年の所得※<sup>1</sup>

|  |    |
|--|----|
|  | 万円 |
|--|----|

4. 農業経営基盤強化準備金（どちらかにチェックする。）

|  |          |
|--|----------|
|  | 積み立てている  |
|  | 積み立てていない |

農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

5. 地域のサポート体制について

|        | 専属担当者（経営・技術） | 専属担当者（営農資金） | 専属担当者（農地） |
|--------|--------------|-------------|-----------|
| 氏名又は職名 |              |             |           |

相談実績又は今後相談したいことについて

6. 報告対象期間における交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

|  |         |
|--|---------|
|  | 参加した    |
|  | 参加しなかった |

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

| 参加した回数                 | 回 |
|------------------------|---|
| 交流会の内容<br>(対象者、実施内容など) |   |

7. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について（どちらかにチェックする。）

|  |         |
|--|---------|
|  | 加入している  |
|  | 加入していない |

（「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。）

|                |  |
|----------------|--|
| 加入している農業共済等の名称 |  |
|----------------|--|

## 8. 計画達成に向けた今後の課題

|  |
|--|
|  |
|--|

### 添付書類

別添 1. 作業日誌の写し

2. 決算書及び所得証明書の写し（7月の報告の際のみ添付する。）

3. 通帳及び帳簿の写し

4. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地基本台帳並びに契約書等の写し

（2回目以降の報告の際は既に提出している農地基本台帳及び契約書の写しは省略することができる。）

※親族からの農地が主で独立・自営就農し、農地の所有権を移転した場合は農地基本台帳の写し等の提出が必要。

5. 青色申告決算書（農業経営基盤強化準備金を積み立てている場合）

※1 7月の報告の際のみ記入する。（資金を除く。）



別添 2

決 算 書

|                  |      |      | 計画<br>a | 実績<br>b | 実績／計画<br>b / a |
|------------------|------|------|---------|---------|----------------|
| 農<br>業<br>収<br>入 | (作目) | 経営規模 |         |         |                |
|                  |      | 生産量  |         |         |                |
|                  |      | 売上高  |         |         |                |
|                  |      | 経営規模 |         |         |                |
|                  |      | 生産量  |         |         |                |
|                  |      | 売上高  |         |         |                |
|                  |      | 経営規模 |         |         |                |
|                  |      | 生産量  |         |         |                |
|                  |      | 売上高  |         |         |                |
|                  | その他  |      |         |         |                |
| 農業次世代人材投資資金      |      |      |         |         |                |
| 収入計①（資金を除く）      |      |      |         |         |                |

|                       |        |  | 計画<br>a   | 実績<br>b | 実績／計画<br>b / a |
|-----------------------|--------|--|-----------|---------|----------------|
| 農<br>業<br>経<br>営<br>費 | 原材料費   |  |           |         |                |
|                       | 減価償却費  |  |           |         |                |
|                       | 出荷販売経費 |  |           |         |                |
|                       | 雇用労賃   |  |           |         |                |
|                       |        |  |           |         |                |
|                       |        |  |           |         |                |
| 支出計②                  |        |  |           |         |                |
| 【参考】設備投資（内容、金額）       |        |  |           |         |                |
| 農業所得計③ = ① - ②        |        |  |           |         |                |
| 農外所得④                 |        |  | 所得合計③ + ④ |         |                |

第9号様式（第11条関係）

作業日誌  
交付終了後 年目 前半・後半（～ 月分）

年 月 日

四日市市長

住所  
氏名 印

四日市市農業次世代人材投資資金交付規則第11条第2項の規定に基づき作業日誌を提出します。

|     | 作業内容 | 作業時間 |
|-----|------|------|
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
| 月 週 |      |      |
|     |      | 合計   |

添付資料

- ・確定申告書類又は所得証明書の写し（7月の報告の際のみ添付する。）
- ・農地の一覧及び農地基本台帳の写し（変更がある場合のみ添付する。）

※上記内容が記載された作業日誌を添付することで、作業日誌部分の記載を省略することが可能。

第19号様式を次のように改める。

## 第19号様式（第17条関係）

### 第1 本事業における個人情報

本事業において作成する交付対象者情報に記載し、データベースに登録される、交付対象者に係る個人情報の取扱いについては、都道府県及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に対応する必要があります。

また、第2に掲げる用途において、個人情報の記載や確認が必要となることから、個人情報の利用目的を明らかにし、農業次世代人材投資資金受給者本人の同意を得ることにより、本事業を実施します。

### 第2 本人に同意を得る内容

個人情報の取扱いについて、本人に同意を得る内容としては、以下のとおりです。  
(別紙「個人情報の取扱い」参照)

- 1 各都道府県、市町村等の関係機関で受給者の情報を共有することにより、交付対象者が定着し、地域の中心となる農業経営者となっていくまで、より丁寧なフォローアップ活動に利用すること。
- 2 交付主体等が交付状況の確認、重複や虚偽申請の確認のために利用すること。
- 3 国が交付実績を分析し、各種施策に活用するために利用すること。
- 4 1から3までを実施するため、各交付主体等が交付対象者から提出される申請書類の記載事項をデータベースに登録すること。
- 5 1から4までを実施するに伴い、必要最小限度内において関係機関へ提供し、又は確認する場合があること。

別紙

四日市市長

### 個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名してください。

#### 四日市市農業次世代人材投資資金交付規則に係る個人情報の取扱いについて

四日市市は、農業次世代人材投資事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。

（注） 情報提供を行う関係機関等の名称

農林水産省、**全国農業委員会ネットワーク機構**、東海農政局、三重県、  
青年農業者等育成センター、公益財団法人三重県農林水産支援センター、  
三重県農業会議、三重北農業協同組合、鈴鹿農業協同組合、  
三重茶農業協同組合、四日市市農業委員会、**三重県農業共済組合**

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

年 月 日

（法人・組織名）

氏名

印

附 則  
(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の四日市市農業次世代人材投資資金交付規則（以下「旧規則」という。）第5条の規定による承認を受けている事業については、旧規則の規定（第5号様式、第8号様式及び第9号様式を除く。）は、なお従前の例による。

(商工農水部農水振興課)